

令和3年第3回大洗町議会定例会

議事日程（第4号）

令和3年9月16日（木曜日） 午前9時30分開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 議案第41号 令和2年度大洗町一般会計歳入歳出決算
議案第42号 令和2年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
議案第43号 令和2年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
議案第44号 令和2年度大洗町介護保険特別会計歳入歳出決算
議案第45号 令和2年度大洗町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
議案第46号 令和2年度大洗町地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算
議案第47号 令和2年度大洗町営公園墓地事業特別会計歳入歳出決算
議案第48号 令和2年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算
議案第49号 令和2年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算
- 日程第 3 請願第 2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願
- 日程第 4 発議第 2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（12名）

1番	小沼正男君	2番	勝村勝一君
3番	櫻井重明君	4番	伊藤豊君
5番	石山淳君	6番	柴田佑美子君
7番	飯田英樹君	8番	今村和章君
9番	和田淳也君	10番	海老沢功泰君
11番	坂本純治君	12番	菊地昇悦君

欠席議員（0名）

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	國井豊	副町長	関清一
教育長	長谷川馨	監査委員	田口紘治
秘書広報課長	小沼敏夫	まちづくり推進課長	渡邊澄人
総務課長	清宮和之	税務課長	磯崎宗久
住民課長	五上裕啓	福祉課長	小林美弥
こども課長	本城正幸	健康増進課長	佐藤邦夫
生活環境課長	大川文男	都市建設課長	津幡紀昭
上下水道課長	田中秀幸	農林水産課長	有田和義
商工観光課長	長谷川満	教育次長兼 学校教育課長	高柳成人
生涯学習課長	深作和利	消防次長兼 消防総務課長	二階堂均
会計管理者兼 会計課長	米川英一		

事務局職員出席者

事務局長	田山義明	議会書記	栗毛由光
------	------	------	------

○議長（小沼正男君） おはようございます。会議開催に当たり、申し上げます。

今定例議会は、コロナウイルスの感染拡大防止および傍聴に来る方の健康を守る観点から、傍聴を自粛していただくことといたしました。

また、議員、執行部一同、新型コロナウイルスの予防および拡大防止のため、マスク着用にて出席しています。

続きまして、携帯電話をお持ちの方は、電源を切っていただくか、マナーモードに設定して下さるよう、お願いいたします。

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（小沼正男君） ただいまの出席議員は12名であります。

これより令和3年第3回大洗町議会定例会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名について

○議長（小沼正男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第128条の規定により、3番 櫻井重明君、4番 伊藤 豊君を指名いたします。

◎諸般の報告

○議長（小沼正男君） 本日の議事日程および執行部出席者名簿をお手元に配付いたしました。

◎議案第41号ないし議案第49号の委員会審査報告、質疑、討論、採決

○議長（小沼正男君） 日程第2、議案第41号から議案第49号まで、令和2年度大洗町一般会計歳入歳出決算および令和2年度大洗町特別会計歳入歳出決算9件の委員会報告を一括して議題といたします。

本決算については、9月8日から13日まで、総務常任委員会審査が行われ、議長宛に審査報告が提出されております。

総務常任委員長から、決算審査の経過と結果の報告を求めます。7番 飯田英樹君。

〔7番 飯田英樹君 登壇〕

○7番（飯田英樹君） 総務常任委員会審査報告

本委員会に付託されました議案第41号から第49号まで、関係執行部の出席を求めて審査を行いました。

執行部に対し、詳細にわたり質疑を行いました。質疑を通じて議論の対象となりました主な項目について下記により報告いたします。

住民課です。

町では、新型コロナウイルスの影響によって収入減となった世帯に対し、国民健康保険税の減免に該当した世帯が少ないのでは。広報紙等に掲載されているだけでは周知がされない。もっとPRをして申請ができるようにして取り組むべきではないかとの問いに対して、減免申請を受理する前に、世帯の収入や所得の状況を聞き取りし、減免に該当するかどうかの確認を行っております。該当しないため申請に至らなかった世帯が複数あったので、実際には減免件数よりも多くの相談件数がありました。

続いて税務課です。

令和2年度におけるコンビニ収納の利用率はどのくらいか。また、コンビニ収納は納税者に大分浸透したと思われるが、納付方法や収納率について、今後の展望はどの問いに対して、町県民税、軽自動車税および固定資産税の3税を合計すると、利用率は33.62%となっております。新たな納付方法としてQRコードを用いた収納データのオンライン化が国において検討されるなど、納付方法の拡充に努めるとともに、口座振替をさらに推奨することにより、納め忘れの防止を図るなど収納率向上に努めてまいります。

まちづくり推進課です。

2問目です。ふるさと納税の寄附額についてという問いに対して、ポータルサイトや返礼品決済方法を増やすなど、寄附者へのPR強化と利便性向上に取り組んだ結果、令和2年度は1億3,280万8,000円と対前年比212.7%増の寄附を得ました。今後、さらなる寄附獲得を目指し、マーケティングによる検索対策や返礼品のブラッシュアップなど、寄附者に選ばれる工夫を凝らし取り組んでまいります。

秘書広報課です。

原子力広報・調査等事業費について、HTTR運転再開に関連したPR強化のため、町循環バス、海遊号、なっちゃん号の車内において、映像による原子力PRを検討してはどうかとの問いに対して、HTTRについては発電と同時に水素製造が可能な原子炉であり、令和3年度に作成予定の原子力冊子においても、その特性を紹介するなど広く町民に啓発します。また、原子力関連施設とあわせて、福島県浪江の福島水素エネルギー研究フィールドを見学するコースを来年度交付申請に盛り込みます。循環バス内での原子力PRについては、かつて車内に原子力PRポスターを掲出していた時期もあり、映像によるPRも含め、可能なPR方法を検討し実施いたします。

商工観光課です。

2問目です。今後の海水浴場の在り方についてはどのように考えているかとの問いに対して、持続

可能な海水浴事業ということで、令和3年度からは大洗海岸の海水浴場開設を行わないこととしましたが、今後も利用者ニーズの把握や観光事業者の皆様の意見を聞きながら、サンビーチ海水浴場のエリアの使い方や適切な事業について検討を進めてまいります。

農林水産課です。

ハマグリ・種苗アワビ放流事業について、放流した後、ハマグリはそれなりの数量が揚がっているが、アワビについては1年間の水揚げ量等の状況を把握しているのかとの問いに対して、ハマグリの放流状況については水産試験場が中心となり、稚貝に放流した年月を印字し、資源管理の調査を継続的に取り組んでおり、放流した貝が順調に生育し、水揚げされたハマグリの中に確認されております。加えて、漁業者による輪番制操業や移植放流により資源管理型漁業に取り組んでおります。

アワビの放流状況は、継続的に約2万5,000個を実施しており、水揚げされた約50%が放流アワビとなっている状況です。令和2年度については、コロナ禍の影響により、需要が減少したため、水揚げ高は落ち込みましたが、令和元年度については約1,100万円の水揚げ高がありました。放流費用は200万円かかりますが、5年後には1,000万円の水揚げ高となるので、費用対効果の高い事業であるため、第6次総合計画において種苗アワビの放流の個数を増やしていく計画を掲げております。

都市建設課です。

花壇整備について、緑豊かな住みよい環境づくりを目的に、近隣住民などにとって歩道等に設置してある花壇整備を行っているが、団体構成員の減少などにより今までどおりの整備が難しくなっている花壇もあると聞いている。町として協力団体の負担軽減について検討しているのかとの問いに対して、ボランティア団体の協力を得て町内の花壇を整備していただいているところですが、高齢化によって参加人数が減り、今の規模の面積の管理ができないという団体もあると聞いております。これまでも一部の作業についてシルバー人材センターや町の造園業者に依頼して負担軽減の措置をとっているところです。また、令和2年度に整備した駅前海岸線のポケットパークでは、花壇を減らした上でフラワーポットを追加するなど、手間を減らしながら景観を整える工夫を行いました。今後、花壇の統廃合も含め、ボランティア団体と協議をしながら花壇の整備方針を検討してまいります。

上下水道です。

マンホールトイレの設置数は何基か。また、使用形態や保守などの状況はどの問いに対して、大洗小学校と南小中学校にそれぞれ10基ずつ、第1中学校に5基のマンホールトイレを設置しております。マンホールトイレは、貯水槽、マンホールおよびテントから構成され、災害時には付近の倉庫に保管してあるテントをマンホールの上に設けて使用します。一方、汚水管内にはあらかじめ水を貯めておき、トイレを使用して汚物がたまった際には、貯水槽から水を流して汚水管の水を入れ替えます。なお、テントは男性用と女性用に分け、向きを変えて設置し、加えて、多目的トイレ用の大きめのテントも別に設けます。また、災害時に備え、貯水槽内の水のチェックとテントの設置訓練を定期的実施しております。

消防本部です。

119番通報が、いばらき消防指令センターに移行後、救急車と消防車の同時出場が増加しているように感じるが、同時出場の件数およびその必要性はどのようになっているかとの問いに対して、令和2年度は204件、令和3年度はこれまでに113件が同時出場しております。119番通報時、心肺停止や搬送困難等、救急隊のみでは対応が困難な事態に備えるため、いばらき消防指令センターの指令員がマニュアルに沿って判断し、必要に応じて救急車と消防車の同時出場の指令を出しております。

学校教育課です。

臨時休業中の給食の対応について、昨年の臨時休業による食材のロスがあったのか。また、どのような対応をとったのかとの問いに対して、キャンセルや発注の調整により食材のロスはありませんでした。町独自の取り組みとして、家庭の負担軽減を目的に10回ほど持ち帰り昼食の提供を行いました。

生涯学習課。

下段です。コロナ禍のなかでの公民館講座の開設状況はどの問いに対して、感染状況が心配なところではありましたが、講師と十分協議して、新型コロナウイルス感染症の予防対策を講じることと、講座の実施方法を工夫することで実施することができました。

生活環境課です。

通学路における危険箇所の点検について実施状況はどの問いに対して、毎年、生活環境課、学校教育課、都市建設課および警察、国道・県道の関係者、小・中学校の教員と共同で危険箇所の見回りを実施しております。今年度も8月末に見回りを行い、その結果をふまえ、検討を進めている状況です。

こども課です。

放課後児童健全育成事業、親子ふれあいセンター事業について、コロナ禍においての状況はどの問いに対して、学童への登所自粛をお願いし、自粛していただいた分の保育料については、日割りで計算し、返還いたしました。学童を休所していた分の支援員の賃金については、国と県で3分の1ずつの補助もあり、休所分の賃金保障ができました。また、親子ふれあいセンターきらきらについては、利用を町内の方に限定したことで利用者は減少となりましたが、相談業務等は引き続き対応しております。

健康増進課です。

下段です。健康カレンダーを廃止したことに伴う住民の反応はどの問いに対して、年度当初には20件程度お問い合わせやご意見をいただきましたが、近年のデジタル化の推進により、手法、コストの両面から見直しの判断に至りました。4月号広報紙に保存版として年間予定表を折り込む対応に変更しましたが、今後は社会環境に合った新たな手法も取り入れたいと考えております。

福祉課です。

2問目です。新規事業で設置した北・南地区高齢者相談センターとは、どのような機関かとの問いに対して、北地区は大洗町社会福祉協議会、南地区は特別養護老人ホームひぬま苑に業務を委託し、地域包括支援センターの出先機関として、主に高齢者の総合相談等の初動業務を行っております。

ます。

始終熱心に審査に当たられた委員各位のご労苦に対し、心から敬意を表するとともに、審査にご協力いただいた執行部各位に対し深く感謝申し上げる次第であります。

議員各位におかれましては、本委員会の決定に対し、ご賛同を賜りますようお願い申し上げ、報告を終わります。

令和3年9月16日

総務常任委員会委員長 飯 田 英 樹

○議長（小沼正男君） 総務常任委員長からの報告が終わりました。

次に、討論通告がありましたので、これを許可します。12番 菊地昇悦君。

〔12番 菊地昇悦君 登壇〕

○12番（菊地昇悦君） 日本共産党の菊地です。第3回定例議会に提案されました議案第41号 令和2年度大洗町一般会計歳入歳出決算、議案第42号 令和2年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第43号 令和2年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の3議案に対して反対の意見を申し述べます。

はじめに一般会計であります。常任委員会でも議論になった一つが米価の問題がありました。今、秋の稲刈り作業に入っていますが、米価の下落が昨年につき深刻な問題になっております。生産費を賄えない米価によって米づくりをやめたいという声があることが紹介されました。コロナによって昨年から米の需要が減少していることが挙げられますが、一方では消費量の1割近くの米が輸入されていることに、農業政策の矛盾を感じざるを得ず、米づくり農家の置かれている状況からも、いつまでも低い食料自給率の低下が一層進んでいくのではない、危惧するところでございます。

この下落は、今年に始まったものではなく、令和2年度においても同様でありました。政府は減反政策を強引に進め、市町村にその役割を一端を担わせました。米づくりへの不安が高まっているなかで、那珂川沿岸水利事業も継続されていることも示されております。あまりにも皮肉な矛盾な在り方ではないでしょうか。

原子力発電の在り方が問われています。日本原電社の再稼働は、令和2年度も大きなテーマになりました。避難計画づくりが進められましたが、再稼働のための理由付けに利用されることにもつながるものであります。

省エネ対策として街路灯・防犯灯のLED化を提案しましたが、目に見える進展は見られず、省エネ対策として進んでいないことは問題だと考えるものであります。

次に、議案第42号 国民健康保険特別会計ですが、反対する第一の理由は、国保税があまりにも高すぎるということであります。所得の1割にもならない国保税は、家計の大きな負担となり、払いたくても払えないのが実情です。もともとが低所得者が加入する国保ですが、所得割以外にも課税対象があり、他の医療制度には無い制度であります。収入の無い乳幼児まで課税対象となるなど、見直しもなり得ませんでした。払えないほどの国保税に対し、全国知事会も改善を求めています。国庫負担は負担軽減には程遠いもので、町独自の一般会計からの繰り入れについても同様で

あり、反対の理由とするものであります。

次に、議案第43号 後期高齢者医療特別会計ですが、制度設計者が語っているのは、高齢者が医療費負担を実感させるための制度だと述べているように、75歳以上を別枠に囲ったものであります。高齢者が増えれば負担が増えるという制度であります。消費税10%に増税した際には社会保障のために使う、このように説明したにもかかわらず、目に見える実感もなく、この年にはさらに窓口負担2割へ引き上げ、その方向に向けて取り組まれたところであります。

以上で3議案の反対の理由とするものであります。

○議長（小沼正男君） これより、令和2年度歳入歳出決算を2回に分けて採決いたします。なお、この採決は起立により行います。議案第41号 令和2年度大洗町一般会計歳入歳出決算、議案第42号 令和2年度大洗町国民健康保険特別会計歳入歳出決算、議案第43号 令和2年度大洗町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算について、委員長報告のとおりと決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小沼正男君） 起立多数であります。したがって、議案第41号、議案第42号、議案第43号は、原案のとおり決しました。

続いて、お諮りいたします。議案第44号 令和2年度大洗町介護保険特別会計歳入歳出決算、議案第45号 令和2年度大洗町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算、議案第46号 令和2年度大洗町地方卸売市場事業特別会計歳入歳出決算、議案第47号 令和2年度大洗町営公園墓地事業特別会計歳入歳出決算、議案第48号 令和2年度東茨城郡内町村及び一部事務組合公平委員会特別会計歳入歳出決算、議案第49号 令和2年度大洗町水道事業会計歳入歳出決算、以上6件について、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） 異議なしと認めます。したがって、議案第44号、議案第45号、議案第46号、議案第47号、議案第48号、議案第49号の6件は、原案のとおり決しました。

ただいまの決算認定に対し、議会を代表し、監査委員にお礼のご挨拶を申し上げます。

田口監査委員と今村監査委員には、お忙しいところ、7月26日から8月2日までの期間中に決算審査、現地調査等、暑い中大変ご苦労様でした。今後とも行財政の健全運営を図るため、ご指導、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、お礼の言葉といたします。

◎請願第2号の上程、報告、質疑、討論、採決

○議長（小沼正男君） 日程第3、請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願についてを議題といたします。

総務常任委員長から、請願第2号について、審査報告書のとおり不採択と報告されております。本報告については、質疑、討論を省略して採決を行います。

お諮りいたします。請願第2号 教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度堅持のための政府予算に係る意見書採択を求める請願について、委員長報告のとおりと決することにご異議ありませんか。

〔「異議あり」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） 異議がありますので、本報告の採決は起立採決により行います。

お諮りいたします。総務常任委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（小沼正男君） 起立多数であります。よって、請願第2号は、総務常任委員長の報告のとおりと決しました。

◎発議第2号の上程、説明、質疑、討論、採決

○議長（小沼正男君） 日程第4、発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書を議題といたします。

提出議案の説明を求めます。4番 伊藤 豊君。

〔4番 伊藤 豊君 登壇〕

○4番（伊藤 豊君） 発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

上記の意見書案を、大洗町議会会議規則第13条の規定により、別紙のとおり提出します。

提出者 大洗町議会議員 伊藤 豊

賛成者 大洗町議会議員 小沼 正男 以下10名議員全員であります。

それでは、意見書案を読み上げます。

コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書

新型コロナウイルス感染症の拡大は、変異株の猛威も加わり、我が国の各方面に甚大な影響を及ぼしており、国民の生活への不安が続いている。この中で、地方財政は来年度においても巨額の財源不足が避けられない厳しい状況に直面している。

地方自治体においては、新型コロナウイルス感染症対策はもとより、地方創生、雇用対策、防災・減災対策、デジタル化や脱炭素社会の実現とともに、財政需要の増嵩が見込まれる社会保障などへの対応に迫られており、地方税財源の充実が不可欠である。

よって、国においては、令和4年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、下記の事項を確実に実現されるよう強く要望する。

記

1 令和4年度以降3年間の地方一般財源総額について、「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、令和3年度地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するとされているが、急速な高齢化に伴い社会保障関係経費が増大している現状を踏まえ、他の地方歳出に不合理なしわ寄せがされないよう、十分な総額を確保すること。

2 固定資産税は、市町村の極めて重要な基幹税であり、制度の根幹を揺るがす見直しは、断じて行わないこと。また、生産性革命の実現や新型コロナウイルス感染症緊急経済対策として講じられた固定資産税等に係る特例措置は、本来国庫補助金等により対応すべきものであり、今回限りの措置として期限の到来をもって確実に終了すること。

3 令和3年度税制改正により講じられた土地に係る固定資産税の課税標準額を令和2年度と同額とする負担調整措置については、令和3年度限りとする。

4 令和3年度税制改正により講じられた自動車税・軽自動車税の環境性能割の臨時的軽減の延長について、更なる延長は断じて行わないこと。

5 炭素に係る税を創設又は拡充する場合には、その一部を地方税又は地方譲与税として地方に税源配分すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和3年9月16日

大洗町議会議長 小沼 正男

提出先は、内閣総理大臣、以下関係各位に提出する予定です。

各位におかれましては、以上の趣旨を踏まえ、ご賛同賜りますように宜しくお願いいたします。

○議長（小沼正男君） 提案理由の説明は終わりました。

本案については、質疑、討論を省略して採決いたします。発議第2号 コロナ禍による厳しい財政状況に対処し地方税財源の充実を求める意見書について、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（小沼正男君） 異議なしと認めます。よって、発議第2号は、原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

○議長（小沼正男君） 今期定例会に付議されました案件は全て議了いたしました。

議員各位並びに執行部のご協力に対し厚く御礼を申し上げます。

以上をもちまして、令和3年第3回大洗町議会定例会を閉会といたします。

各位大変ご苦勞様でした。

閉会 午前10時00分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長 小 沼 正 男

署 名 議 員 櫻 井 重 明

署 名 議 員 伊 藤 豊